

2025年3月期 第3四半期決算短信〔日本基準〕（非連結）

2025年2月14日

上場会社名 元旦ビューティ工業株式会社 上場取引所 東
コード番号 5935 URL <https://www.gantan.co.jp>
代表者（役職名） 代表取締役社長代表執行役員（氏名） 加藤 誠悟
問合せ先責任者（役職名） 執行役員財務部長（氏名） 関 和博 TEL 0466-45-8771
配当支払開始予定日 —
決算補足説明資料作成の有無 : 無
決算説明会開催の有無 : 無

（百万円未満切捨て）

1. 2025年3月期第3四半期の業績（2024年4月1日～2024年12月31日）

（1）経営成績（累計）

（%表示は、対前年同四半期増減率）

	売上高		営業利益		経常利益		四半期純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%
2025年3月期第3四半期	12,483	15.4	1,133	89.0	1,141	85.0	643	84.4
2024年3月期第3四半期	10,815	△0.0	599	△43.9	616	△43.6	348	△52.4

	1株当たり 四半期純利益	潜在株式調整後 1株当たり 四半期純利益
	円 銭	円 銭
2025年3月期第3四半期	170.06	—
2024年3月期第3四半期	91.97	—

（2）財政状態

	総資産	純資産	自己資本比率
	百万円	百万円	%
2025年3月期第3四半期	13,338	5,986	44.8
2024年3月期	11,513	5,420	47.0

（参考）自己資本 2025年3月期第3四半期 5,986百万円 2024年3月期 5,420百万円

2. 配当の状況

	年間配当金				
	第1四半期末	第2四半期末	第3四半期末	期末	合計
	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭
2024年3月期	—	0.00	—	25.00	25.00
2025年3月期	—	0.00	—	—	—
2025年3月期(予想)	—	—	—	0.00	0.00

（注）直近に公表されている配当予想からの修正の有無 : 無

3. 2025年3月期の業績予想（2024年4月1日～2025年3月31日）

（%表示は、対前期増減率）

	売上高		営業利益		経常利益		当期純利益		1株当たり 当期純利益
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%	円 銭
通期	16,800	17.8	800	41.1	802	36.5	1,200	212.5	317.09

（注）直近に公表されている業績予想からの修正の有無 : 有

※ 注記事項

(1) 四半期財務諸表の作成に特有の会計処理の適用 : 無

(2) 会計方針の変更・会計上の見積りの変更・修正再表示

① 会計基準等の改正に伴う会計方針の変更 : 無

② ①以外の会計方針の変更 : 無

③ 会計上の見積りの変更 : 無

④ 修正再表示 : 無

(3) 発行済株式数（普通株式）

① 期末発行済株式数（自己株式を含む）

2025年3月期3Q	3,858,030株	2024年3月期	3,858,030株
2025年3月期3Q	73,630株	2024年3月期	73,630株
2025年3月期3Q	3,784,400株	2024年3月期3Q	3,794,400株

② 期末自己株式数

③ 期中平均株式数（四半期累計）

※ 添付される四半期財務諸表に対する公認会計士又は監査法人によるレビュー : 無

※ 業績予想の適切な利用に関する説明、その他特記事項

本資料に記載されている業績見通し等の将来に関する記述は、当社が現在入手している情報及び合理的であると判断する一定の前提に基づいており、当社としてその達成を約束する趣旨のものではありません。実際の業績等は様々な要因により大きく異なる可能性があります。上記予想に関連する事項につきましては、添付資料2ページの「1. 経営成績等の概況(3)業績予想などの将来予測情報に関する説明」をご覧ください。

○添付資料の目次

1. 経営成績等の概況	2
(1) 当四半期の経営成績の概況	2
(2) 当四半期の財政状態の概況	2
(3) 業績予想などの将来予測情報に関する説明	2
2. 四半期財務諸表及び主な注記	3
(1) 四半期貸借対照表	3
(2) 四半期損益計算書	5
第3四半期累計期間	5
(3) 四半期財務諸表に関する注記事項	6
(継続企業の前提に関する注記)	6
(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)	6
(セグメント情報等の注記)	6
(キャッシュ・フロー計算書に関する注記)	6
(重要な後発事象)	6

1. 経営成績等の概況

(1) 当四半期の経営成績の概況

当第3四半期累計期間における日本経済は、賃上げによる所得の改善やインバウンド需要の下支えにより、緩やかな回復基調で推移したものの、外国為替相場における円安基調等による資源価格や原材料価格の高騰が続き、米国の政策転換による影響や中国経済の減速など、先行は不透明な状況にありました。

建設業界においても、公共投資は引き続き底堅く推移し、民間設備投資についても企業収益の好調さに支えられ持ち直し傾向にある一方で、建設資材価格や慢性的な人手不足による労務費の高止まりにより、工事原価率は高い水準で推移し、依然として厳しい事業環境となりました。

このような状況の中、当社はCMによる積極的な販売促進により元旦内桶を起点とした住宅屋根リフォーム物件案件などが増加し、前年同期に比べ売上は増加しました。

当第3四半期累計期間の売上高は12,483百万円（対前年増減率15.4%増）となり、その内訳は製品売上高が7,434百万円（対前年増減率17.1%増）、完成工事高（進捗工事も含む）が5,049百万円（対前年増減率12.9%増）となりました。

損益面におきましては、営業利益は1,133百万円（前年同期は599百万円）、経常利益は1,141百万円（前年同期は616百万円）、四半期純利益は643百万円（前年同期は348百万円）となりました。

(2) 当四半期の財政状態の概況

当第3四半期会計期間末の総資産は、前事業年度末に比べ1,824百万円増加し13,338百万円となりました。これは、主として流動資産が1,588百万円増加して8,803百万円、固定資産が236百万円増加して4,534百万円となったことによるものであります。

流動資産が増加した主な要因は、現金及び預金510百万円の増加、受取手形、売掛金及び契約資産568百万円の増加、電子記録債権491百万円の増加、未成工事支出金148百万円の増加、原材料176百万円の減少等であります。

固定資産が増加した主な要因は、建設仮勘定を主とした有形固定資産249百万円の増加等であります。

負債合計は、前事業年度末に比べ1,258百万円増加し7,352百万円となりました。これは、主として流動負債が1,283百万円増加したことによるものであります。

流動負債が増加した主な要因は、支払手形及び買掛金109百万円の増加、電子記録債務186百万円の増加、短期借入金450百万円の増加、未払法人税等350百万円の増加等であります。

純資産合計は、前事業年度末に比べ566百万円増加し5,986百万円となり、自己資本比率は44.8%となりました。

(3) 業績予想などの将来予測情報に関する説明

通期業績予想につきましては、2025年1月31日公表の「特別利益（投資有価証券売却益）の計上に関するお知らせ」のとおり、当社保有の投資有価証券を売却し、第4四半期会計期間において特別利益858百万円を計上することとなりましたため、2024年8月9日に公表いたしました予想数値を修正しております。詳細は本日公表しております「業績予想の修正に関するお知らせ」をご覧ください。

2. 四半期財務諸表及び主な注記

(1) 四半期貸借対照表

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当第3四半期会計期間 (2024年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	968,251	1,478,584
受取手形、売掛金及び契約資産	1,862,334	2,430,661
電子記録債権	1,751,915	2,243,122
完成工事未収入金	327,813	252,937
製品	1,000,579	954,747
仕掛品	10,190	7,009
未成工事支出金	72,436	220,468
原材料	1,092,111	964,927
その他	142,980	268,290
貸倒引当金	△13,708	△16,953
流動資産合計	7,214,905	8,803,796
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	815,332	796,788
機械及び装置（純額）	281,859	261,432
土地	1,798,582	1,797,435
その他（純額）	79,033	368,729
有形固定資産合計	2,974,808	3,224,386
無形固定資産	121,948	81,965
投資その他の資産		
投資有価証券	939,000	964,800
その他	449,610	447,481
貸倒引当金	△186,612	△183,791
投資その他の資産合計	1,201,998	1,228,489
固定資産合計	4,298,755	4,534,842
資産合計	11,513,661	13,338,638

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当第3四半期会計期間 (2024年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	421,884	530,897
電子記録債務	2,378,758	2,565,551
工事未払金	207,618	238,001
短期借入金	1,321,400	1,771,400
未払法人税等	24,322	374,560
契約負債	12,984	12,174
製品保証引当金	40,387	45,018
その他	596,638	750,233
流動負債合計	5,003,994	6,287,837
固定負債		
長期借入金	357,200	303,650
退職給付引当金	533,150	514,137
役員退職慰労引当金	32,706	42,041
その他	166,217	204,559
固定負債合計	1,089,275	1,064,388
負債合計	6,093,269	7,352,225
純資産の部		
株主資本		
資本金	100,000	100,000
資本剰余金	1,166,921	1,166,921
利益剰余金	3,739,293	4,288,287
自己株式	△126,363	△126,363
株主資本合計	4,879,851	5,428,845
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	540,540	557,568
評価・換算差額等合計	540,540	557,568
純資産合計	5,420,391	5,986,413
負債純資産合計	11,513,661	13,338,638

(2) 四半期損益計算書

第3四半期累計期間

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年12月31日)
売上高	10,815,252	12,483,935
売上原価	7,463,693	8,190,060
売上総利益	3,351,559	4,293,875
販売費及び一般管理費	2,752,098	3,160,328
営業利益	599,461	1,133,546
営業外収益		
受取配当金	13,202	13,806
受取賃貸料	5,736	6,553
売電収入	7,055	5,443
その他	13,776	15,187
営業外収益合計	39,770	40,990
営業外費用		
支払利息	5,963	12,846
手形売却損	2,593	900
減価償却費	4,613	7,751
その他	9,121	11,484
営業外費用合計	22,291	32,982
経常利益	616,940	1,141,555
特別利益		
固定資産売却益	207	1,518
特別利益合計	207	1,518
税引前四半期純利益	617,148	1,143,073
法人税、住民税及び事業税	260,190	469,900
法人税等調整額	7,975	29,569
法人税等合計	268,166	499,469
四半期純利益	348,982	643,603

(3) 四半期財務諸表に関する注記事項

(継続企業の前提に関する注記)

該当事項はありません。

(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)

該当事項はありません。

(セグメント情報等の注記)

【セグメント情報】

当社は、金属屋根事業、ならびにこれらの付帯業務の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(キャッシュ・フロー計算書に関する注記)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年12月31日)
減価償却費	152,041千円	184,767千円

(重要な後発事象)

(株式併合、単元株式数の定めの変更及び定款の一部変更)

当社は、2025年1月27日開催の取締役会において、下記のとおり株式併合並びに単元株式数の定めの変更及び定款の一部変更について、2025年2月28日開催予定の臨時株主総会(以下「本臨時株主総会」といいます。)に付議することを決議しました。

なお、当社の普通株式(以下「当社株式」といいます。)は、上記手続の過程において、株式会社東京証券取引所の有価証券上場規程に定める上場廃止基準に該当することとなります。これにより、当社株式は、2025年2月28日から2025年3月20日まで整理銘柄に指定された後、2025年3月21日をもって上場廃止となる予定です。

I. 株式併合について

1. 株式併合の目的及び理由

当社が2024年11月13日に公表した「MBOの実施及び応募の推奨に関するお知らせ」(2024年11月18日付の「(訂正)「MBOの実施及び応募の推奨に関するお知らせ」の添付資料の一部訂正について」による訂正を含みます。以下「本意見表明プレスリリース」といいます。)においてお知らせいたしましたとおり、株式会社Sunny(以下「公開買付者」といいます。)は、当社株式の全て(但し、本不応募合意株式(注1)及び当社が所有する自己株式を除きます。)を取得し、当社株式を非公開化するための一連の取引(以下「本取引」といいます。)の一環として、2024年11月14日から2024年12月25日までを公開買付けにおける買付け等の期間(以下「公開買付期間」といいます。)とする、本公開買付けを実施しました。なお、本取引は、いわゆるマネジメント・バイアウト(MBO)(注2)に該当し、船木元旦氏(以下「船木氏」といいます。)は、本取引後も継続して当社の代表取締役会長として経営にあたることを予定しております。

(注1)「本不応募合意株式」とは、①当社の筆頭株主であり、当社の代表取締役会長である船木氏(所有株式:1,107,356株、所有割合(注3):29.26%)が所有する当社株式のうち968,100株(所有割合:25.58%)、②当社の第3位株主であり、創業家一族の資産管理会社である船木商事有限会社(所有株式:362,000株、所有割合:9.57%)が所有する当社株式の全て、③当社の第4位株主である船木清子氏(所有株式:290,700株、所有割合:7.68%)(以下、船木氏、船木商事有限会社及び船木清子氏を総称して「本不応募合意株主」といいます。)が所有する当社株式の全て(合計所有株式数:1,620,800株、合計所有割合:42.83%)のことをいいます。

(注2)「マネジメント・バイアウト(MBO)」とは、一般に、買収対象会社の経営陣が、買収資金の全部又は一部を出資して、買収対象会社の事業の継続を前提として買収対象会社の株式を取得する取引をいいます。

(注3) 「所有割合」とは、当社が2024年11月13日に公表した「2025年3月期第2四半期（中間期）決算短信〔日本基準〕（非連結）」に記載された2024年9月30日現在の当社の発行済株式総数（3,858,030株）から、同日現在の当社が所有する自己株式数（73,630株）を控除した株式数（3,784,400株）に対する割合（小数点以下第三位を四捨五入しております。以下、所有割合の計算において同じです。）をいいます。以下同じです。

そして、2024年12月26日に公表した「株式会社Sunnyによる当社株式に対する公開買付けの結果並びに親会社、主要株主である筆頭株主及び主要株主の異動に関するお知らせ」においてお知らせいたしましたとおり、本公開買付けの結果、公開買付者は、本公開買付けの決済の開始日である2025年1月8日付で、当社株式1,963,981株（所有割合：51.90%）を所有するに至りました。

上記のとおり、本公開買付けが成立いたしました。公開買付者は、本公開買付けにより当社株式の全て（但し、本不応募合意株式及び当社が所有する自己株式を除きます。）を取得することができなかったことから、当社は、公開買付者からの要請を受け、2025年1月27日開催の取締役会において、当社の株主を公開買付者及び本不応募合意株主のみとするために、本臨時株主総会において株主の皆様のご承認をいただくことを条件として、当社株式88,009株を1株に併合する株式の併合（以下「本株式併合」といいます。）を実施することとし、本議案を本臨時株主総会に付議することを決議いたしました。

本株式併合により、公開買付者及び本不応募合意株主以外の株主の皆様の所有する当社株式の数は、1株に満たない端数となる予定です。

2. 株式併合の要旨

(1) 株式併合の日程

① 臨時株主総会基準日公告日	2024年12月25日（水）
② 臨時株主総会基準日	2025年1月9日（木）
③ 取締役会決議日	2025年1月27日（月）
④ 臨時株主総会開催日	2025年2月28日（金）（予定）
⑤ 整理銘柄指定日	2025年2月28日（金）（予定）
⑥ 当社株式の売買最終日	2025年3月19日（水）（予定）
⑦ 当社株式の上場廃止日	2025年3月21日（金）（予定）
⑧ 株式併合の効力発生日	2025年3月25日（火）（予定）

(2) 株式併合の内容

① 併合する株式の種類

普通株式

② 併合比率

当社株式について、88,009株を1株に併合いたします。

③ 減少する発行済株式総数

3,784,357株

④ 効力発生前における発行済株式総数

3,784,400株

（注）効力発生前における発行済株式総数は、当社が2025年1月27日開催の取締役会において2025年3月24日付で消却することを決議した、2025年1月9日現在当社が所有する自己株式数（73,630株）を除いた株式数を記載しております。

⑤ 効力発生後における発行済株式総数

43株

⑥ 効力発生日における発行可能株式総数

172株

(3) 1株当たり情報に及ぼす影響

本株式併合が前会計年度の期首に実施されたと仮定した場合の前第3四半期累計期間および当第3四半期累計期間における1株当たり情報は以下のとおりです。

	前第3四半期累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年12月31日)
1株当たり純資産額	123,901,509円53銭	139,218,910円95銭
1株当たり四半期純利益	8,115,863円93銭	14,967,533円97銭

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

II. 単元株式数の定め廃止について

1. 廃止の理由

本株式併合の効力が発生した場合には、当社の発行済株式総数は43株となり、単元株式数を定める必要がなくなることによるものです。

2. 廃止予定日

2025年3月25日

3. 廃止の条件

本臨時株主総会において、本株式併合に係る議案及び下記「III. 定款の一部変更について」に記載の定款の一部変更に係る議案が原案どおり承認可決され、本株式併合の効力が生じることを条件とします。

III. 定款の一部変更について

1. 定款変更の目的

- (1) 本株式併合に係る議案が原案どおり承認可決され、本株式併合の効力が生じた場合には、会社法第182条第2項の定めに従って、当社株式の発行可能株式総数が172株に減少することとなります。かかる点を明確にするために、本株式併合の効力が生じることを条件として、定款第5条（発行可能株式総数）を変更するものであります。
- (2) 本株式併合に係る議案が原案どおり承認可決された場合、本株式併合の実施に伴い、当社株式は東京証券取引所の上場廃止基準に該当しますので、2025年3月21日をもって上場廃止になる予定です。そこで、かかる上場廃止に伴い、本株式併合の効力が生じることを条件として、会社法第214条に基づき当社の株式に係る株券を発行するため、定款第5条を変更し、当社が発行する株式に係る株券を発行する旨の定めを設けるものです。
- (3) 本株式併合に係る議案が原案どおり承認可決され、本株式併合の効力が生じた場合には、当社の発行済株式総数は43株となり、単元株式数を定める必要がなくなります。そこで、本株式併合の効力が生じることを条件として、現在1単元100株となっている当社株式の単元株式数の定めを廃止するため、定款第7条（単元株式数）の全文を削除するとともに、当該変更に伴う条数の繰上げを行うものであります。
- (4) 本株式併合に係る議案が原案どおり承認可決され、本株式併合の効力が生じた場合には、1株以上の当社株式を有する者は公開買付者及び本不応募合意株主のみとなる予定であるため、定時株主総会の基準日に関する規定はその必要性を失うこととなります。そこで、本株式併合の効力が生じることを条件として、定款第11条（定時株主総会の基準日）の全文を削除するとともに、当該変更に伴う条数の繰上げを行うものであります。
- (5) 本株式併合に係る議案が原案どおり承認可決され、本株式併合の効力が生じた場合には、1株以上の当社株式を所有する者は公開買付者及び本不応募合意株主のみとなる予定であり、また、本株式併合の実施に伴い当社株式は上場廃止となるため、株主総会資料の電子提供制度に係る規定はその必要性を失うこととなります。そこで、本株式併合の効力が生じることを条件として、定款第15条（株主総会資料の電子提供措置等）の全文を削除するとともに、当該変更に伴う条数の繰上げを行うものであります。

2. 定款変更の内容

変更の内容は、以下のとおりであります。なお、当該定款変更は、本臨時株主総会において、本株式併合に係る議案が原案どおり承認可決され、本株式併合の効力が生じることを条件として、本株式併合の効力発生日である2025年3月25日に効力が生じるものとします。

(下線部は変更箇所を示します。)

現行定款	変更案
<p>第1条～第4条 (条文省略)</p> <p>(発行可能株式総数)</p> <p>第5条 当社の発行可能株式総数は、<u>1,458万株</u>とする。</p> <p>第6条 (条文省略)</p> <p><u>(単元株式数)</u></p> <p>第7条 当社の単元株式数は<u>100株</u>とする。</p> <p>第8条～第10条 (条文省略)</p> <p><u>(定時株主総会の基準日)</u></p> <p>第11条 当社の定時株主総会の議決権の基準日は、<u>毎年3月31日</u>とする。</p> <p>第12条～第14条 (条文省略)</p> <p><u>(株主総会資料の電子提供措置等)</u></p> <p>第15条 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類等の内容である情報について電子提供措置をとるものとする。</p> <p><u>2 当社は、電子提供措置をとる事項のうち法務省令で定めるものの全部または一部について、議決権の基準日までに書面の交付を請求した株主に対して交付する書面に記載しないことができる。</u></p> <p>第16条～第44条 (条文省略)</p>	<p>第1条～第4条 (現行どおり)</p> <p>(発行可能株式総数および株券の発行)</p> <p>第5条 当社の発行可能株式総数は、<u>172株</u>とする。</p> <p><u>2 当社は、株式に係る株券を発行するものとする。</u></p> <p>第6条 (現行どおり)</p> <p><削除></p> <p>第7条～第9条 (現行どおり)</p> <p><削除></p> <p>第10条～第12条 (現行どおり)</p> <p><削除></p> <p>第13条～第41条 (現行どおり)</p>

3. 定款変更の日程

2025年3月25日 (予定)

(自己株式の消却)

当社は、2025年1月27日開催の取締役会において、会社法第178条の規定に基づき、当社が保有する自己株式を消却することを決議いたしました。

なお、当該自己株式の消却は、2025年2月28日開催予定の当社の臨時株主総会において、2025年3月25日を効力発生日とする株式併合に関する議案が原案のとおり承認可決されることを条件としております。

1. 自己株式の消却を行う理由
資本政策の一環として。
2. 消却する株式の種類
当社普通株式

3. 消却する株式の数

73,630株（消却前の発行済株式の総数に対する割合1.91%（小数点以下第三位を四捨五入。））

4. 消却予定日

2025年3月24日

（ご参考）

消却後の当社の発行済株式総数は、3,784,400株となります。

なお、上記の消却する株式の数は、2025年1月9日現在当社が保有する自己株式の全部に相当します。

（投資有価証券の売却）

当社は、2025年1月30日開催の取締役会において、当社が保有する投資有価証券を売却することを決議し、2025年1月31日に売却が完了しております。これにより、2025年3月期第4四半期会計期間において投資有価証券売却益を特別利益に計上いたします。

1. 投資有価証券売却の理由

持合い株式の解消による資本の効率化を図るため。

2. 投資有価証券売却の内容

- | | |
|---------------|------------------|
| (1) 売却した株式 | 当社保有の上場有価証券 1 銘柄 |
| (2) 投資有価証券売却益 | 858,000千円 |